

東日本大震災

弘道館の被災と復旧のあゆみ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、弘道館は甚大な被害をうけました。

被災後、旧弘道館復旧整備検討委員会によって決定された方針に基づき、

平成 24 年 4 月から復旧工事を開始し、平成 26 年 3 月 27 日に弘道館は全面復旧の日を迎えました。



弘道館の 被災と復旧



⑧種梅記碑



碑身の傾斜



⑦弘道館記碑



碑身の一部崩落



⑤学生警鐘



鐘樓の全壊



⑥孔子廟戟門



門柱の傾斜・ずれ
袖塀の破損



⑨孔子廟本殿



軸部のずれ・戸の脱落



⑩築地堀



瓦の落下・壁の損傷



②至善堂



屋根の損傷・内外壁の剥離・亀裂・建具損傷



①正庁(玄関)



内外壁の剥落・亀裂



③正門(袖塀)



袖塀の損傷



④番所



内外壁の剥落・亀裂



復旧までの経緯

平成23年

- 3月11日：東日本大震災発生、有料公園区域閉鎖
- 3月29日：「国指定特別史跡旧弘道館き損等届出書」を文化庁に提出
- 4月4日：文化庁文化財調査官(史跡・建造物)による現地視察
- 10月8日：有料区域の部分公開開始
- 11月30日：旧弘道館復旧整備検討委員会設置

平成24年

- 4月：県有部分の復旧工事開始
- 12月：国有部分の復旧工事開始
- 孔子廟本殿・築地堀の復旧完了

平成25年

- 3月：種梅記碑の復旧完了
- 11月18日：弘道館記碑復旧完了・記念式典開催

平成26年

- 3月27日：弘道館全面復旧完了・記念式典開催

国有
復旧工事：文化庁

県有
復旧工事：茨城県

過去から現在、そして未来へとつなぐ文化財

重要文化財である正庁・至善堂をはじめとする建造物の復旧工事では、創建時の工法を踏まえた伝統的な技法に加え、文化財を未来へと引き継ぐための耐震補強など新たな技術が駆使されています。

◎小舞下地の修理



破損が著しい壁は伝統的工法で小舞下地から修理しました。

◎壁の修理



壁は破損状況に合わせて修理が行なわれました。

◎壁紙の張り替え



従来の工法にあわせて8枚の和紙を張り重ねました。

◎彫刻漆喰の復旧



雄大な波の彫刻が復旧されました。

◎屋根裏の耐震補強



鉄筋ブレースなどの耐震補強は目につかない所に設置。

◎床下の耐震補強



筋交いなどの木材には修補年度の焼印を押しました。

復旧工事の過程で確認された建物の構造や新たに発見された墨書などは、弘道館の歴史を物語るものです。

◎正庁・至善堂の二重床



藩主が滞在する2間に二重床構造が確認されました。

◎「吉田大工町」の墨書



大工職が住んでいた町名の墨書が発見されました。

問い合わせ先

茨城県土木部都市局公園街路課
水戸市笠原町978番6 TEL:029(301)4655

茨城県水戸土木事務所偕楽園公園課(弘道館事務所)
水戸市三の丸1丁目6番29 TEL:029(231)4725

茨城県水戸土木事務所都市施設整備課
水戸市欄町1丁目3番1 TEL:029(225)4060

皆様の御支援

平成23年4月市民による

災害復興支援団体「偕楽園・弘道館復興支援の会」が設立され、県内外より多くの寄附金が寄せられました。

皆様の御支援に心より感謝を申し上げます。

